

新ごみ中間処理施設 環境アセスメントの概要

上伊那広域連合では、新しいごみ中間処理施設（ごみ焼却施設）の建設計画を進めており、平成20年6月に伊那市からの報告を受け、富県为天伯水源付近を最終候補地と決定しました。

その後、地元区や隣接区、関係区との懇談会や学習会等を重ねてまいりましたが、21年12月までに、地元区である富県北新区及び桜井区から環境影響評価（環境アセスメント）実施の同意をいただきましたので、今後環境影響評価を実施します。

【環境影響評価（環境アセスメント）とは】

環境アセスメントは、上伊那広域連合が、事業計画段階で、あらかじめ環境に与える影響を調査・予測・評価し、その内容について住民の皆様や伊那市などの意見を聴くことにより、環境に配慮した事業にしてい くための制度です。

平成22年

上伊那広域連合・伊那市

1 現在のごみ中間処理施設（焼却施設）

上伊那では「伊那中央清掃センター」（伊那市）と「クリーンセンターたつの」（辰野町）の2施設で可燃ごみの焼却処理を行っています。施設稼働から伊那中央清掃センターが22年、クリーンセンターたつのが17年を経過し、共に老朽化が進んでいます。

上伊那広域連合では、現在の2施設の現状を踏まえ、将来にわたり安定的なごみ処理体制を維持していくため、上伊那のごみ処理を一本化した新しいごみ中間処理施設（焼却施設）を建設する計画を進めています。

2 新ごみ中間処理施設（焼却施設）の計画概要

(1) 最終候補地の位置

新ごみ中間処理施設の最終候補地は、伊那市富県の天伯水源付近一帯で、全体で約8ha（80,000㎡）の面積があります。

このうち、新施設の敷地面積として必要な約2.5ha（25,000㎡）の位置については、環境アセスメント実施後に、総合的な要素から判断して決定していく予定です。



(2) 事業計画の概要

項目	概要
敷地面積	約25,000㎡
処理能力	149t/日(今後建設までの間にごみ量の動向に基づき精査する)
処理方式	総合評価落札方式により業者選定時に決定
煙突高	59mを想定(環境影響評価後に決定)
収集車両等	約160台(片道)/日

(3) 想定している事業スケジュールの概要

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
環境影響評価	←-----→						
建設同意				●			
用地手続き				←-----→			
設計・建設工事					←-----→		

3 環境アセスメントについて

長野県では、環境に影響を与えるおそれのある事業について「長野県環境影響評価条例」により、環境アセスメントの対象となる事業の種類や規模等の要件、実施方法等について定めています。これによりますと、廃棄物処理施設（ごみ焼却施設）では、1時間当たりの処理能力が4 t以上である施設の建設が環境アセスメントの対象事業となります。

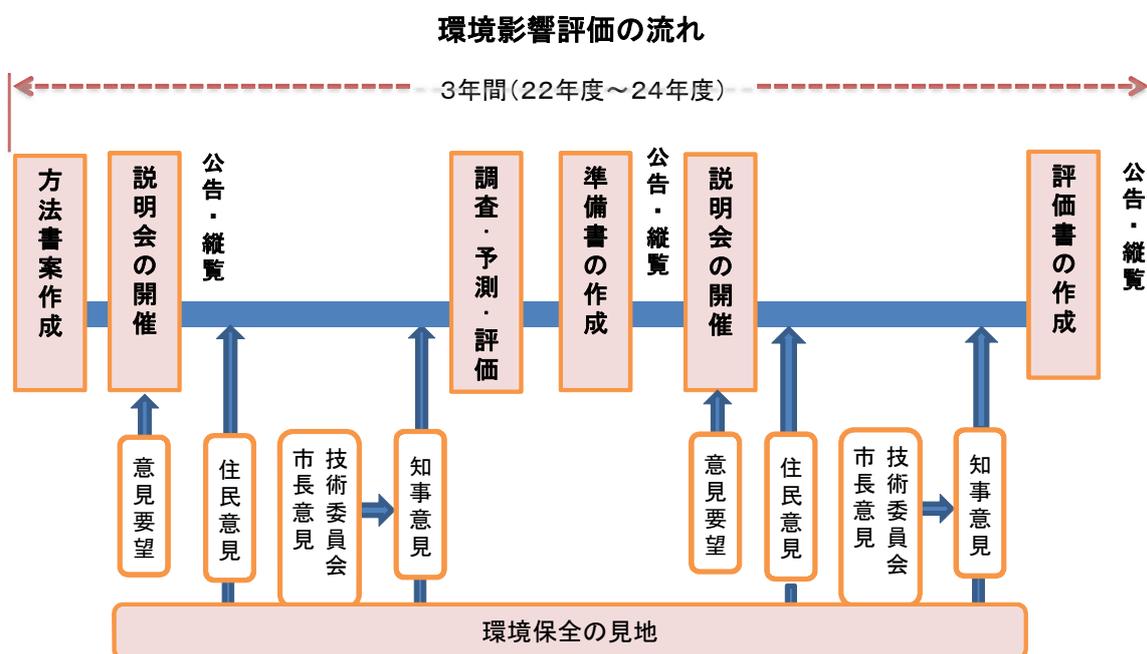
上伊那広域連合で計画している新しいごみ処理施設（ごみ焼却施設）は、処理能力が1日当たり149 t（時間当たり6.21 t）と想定されていますので、県条例に基づく環境アセスメントを実施しなければなりません。

(1) 環境アセスメントの位置づけ

環境アセスメントの実施結果を住民の皆様公表し、内容、結果について説明します。環境アセスメントの実施結果から、環境への影響が心配ないことが確認できれば、その時点で、地元区に改めて新しいごみ処理施設（焼却施設）を建設することについての同意をお願いしてまいります。

(2) 環境アセスメントの実施手順

長野県環境影響評価条例に基づき想定される実施手順は下図のとおりです。



(3) 方法書の作成

最初に事業（建設工事・施設の稼働）による環境影響をどのような方法で調査・予測・評価を行うか、調査項目、調査範囲、予測方法などを記載した方法書案を作成し、説明会を開催して皆様からの御意見・御要望をお聞きします。これを反映して方法書を作成し、県知事に提出し、知事により公告・縦覧されます。（縦覧

期間は1月間、意見提出期間2週間、以下同じ)

その後、学識経験者で構成される長野県環境影響評価技術委員会や、住民等からの意見を踏まえて述べられる県知事意見に配慮して、環境アセスメントの方法を決定します。

ごみ焼却施設の一般的な調査項目例

項目	主な調査内容
大気質	ダイオキシン類、硫黄酸化物等の濃度 上層気象
振動	振動レベル及び道路交通振動レベル
騒音	騒音レベル及び道路交通レベル
低周波音	低周波音レベル
悪臭	悪臭物質濃度及び臭気指数
水質	周辺河川等の水質
土壌汚染	ダイオキシン類や重金属等の濃度
植物	周辺の植生や貴重な植物
動物	生息する鳥類及び魚類等
景観	展望及び眺望
温室効果ガス	温室効果ガスの発生量

(4) 調査・予測・評価

環境アセスメントは、環境を良好な状態に保持することを目的として、施設の建設工事や施設の稼働による環境要素を調査・予測・評価し、人の健康、生活環境及び自然環境に及ぼす影響を明らかにします。

● 調査

環境アセスメントでは、前記(3)で作成した方法書に沿って、まず現況調査を実施します。

現況調査では、最終候補地周辺の現在の環境がどのようになっているかについて、項目ごとに文献や現況調査を一年間行います。

● 予測・評価

現況調査の結果を踏まえて、施設建設により影響を受けるとと思われる項目ごとに予測・評価を行うとともに、環境保全措置を検討します。現時点では、新しいごみ処理施設(焼却施設)の処理方式(機種)は決まっていますが、予測・評価の段階までに処理方式をある程度絞り込み、必要な項目については絞り込んだ処理方式ごとに予測・評価を行うことで対応してまいります。

(5) 準備書の作成

前記(4)の調査・予測・評価の結果をまとめた「準備書」を作成し、その内容・結果を住民の皆様へ説明します。準備書は知事により公告・縦覧され、長野県環境影響評価技術委員会や住民等からの意見を踏まえて知事意見が述べられます。

(6) 評価書の作成

準備書に対して述べられた知事意見に配慮し、準備書の内容見直しや追加調査を実施したうえで「評価書」を作成し、公表します。

(7) 環境アセスメントを行うことでわかること

- 広範囲にわたる詳細な環境調査で、現況を科学的に把握することができます。
- この事業が環境に与える影響をできる限り低減することができます。
- 事業着手後にも評価結果に基づき事業の影響を確認できます。
- 積極的に情報を公開することで、住民の皆様や関係者からの意見を反映した、より環境に配慮した事業になります。

お問い合わせ

上伊那広域連合 環境衛生課

〒396-0025

伊那市荒井3500-1 電話 0265-78-2500

F A X 0265-73-5867

伊那市役所 市民生活部 生活環境課

〒396-8617

伊那市下新田3050 電話 0265-78-4111

F A X 0265-74-1260